

開催日及び場所	令和4年9月15日(木)	横浜植物防疫所会議室		
委員	吉武 雅子(大学講師) 田中 康晃(弁護士) 嶋矢 剛(公認会計士)			
審議対象期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日			
審議対象案件	15件 うち、1者応札案件8件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件			
抽出案件	5件 うち、1者応札案件 4件 (抽出率33.3%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	—
			工事希望型競争	—
			その他の指名競争	—
		随意契約	1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
	業務	一般競争	—	
		指名競争	公募型競争	—
			簡易公募型競争	—
			その他の指名競争	—
		随意契約	公募型プロポーザル	—
			簡易公募型プロポーザル	—
			標準型プロポーザル	—
	その他の随意契約		—	
	物品・役務等	一般競争	3件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	—	
		随意契約(企画競争・公募)	—	
		随意契約(その他)	—	
	(特記事項)	特になし		
	委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答等	
		<p>小型自動車交換購入(再度公告入札)(北海道・東北支所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合評価の基準がわかる資料はこの中に入っているか。 機能証明書の注意事項に記載のある実施要領等が計算の根拠という理解でよいか。 1者になってしまったのは、現有車のマツダファミリアバンと似たような仕様の車を選ばざるを得なかったからということか。 購入から13年または走行距離10万キロが交換の目安とのことで、若干越えてもすぐに使えなくなるということはなく、基準としてはわかるが、半導体不足で車の納車が遅れているこの時期に入札をして、断られたのは当然と感じた。一般論として経年劣化以上のダメージがなければ、更新をもう少し待っても良かったのではないか。この点、何か補足はあるか。 車種が限定されるということで、探すのに苦労するということがあれば、大は小をかねるといって、若干値段が高くなるかもしれないが、もう少し大きい車種が使い勝手がよい気がした。実際、他者は対象の車種がないとのことだが、もしもう少し大きい車種も含めればあるという場合があれば、その分選択肢も増え、入札に参加する者が多くなるのではないか。この点については補足というか感想をもらいたい。 今は現有車と同様の車種を生産しているメーカーが少なくなっていること、そして現在はより大型の車が多いということもあるので、運転の技術的な問題もあると思うが、今後は大型の車種も含めて検討しても良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 動物検疫所としてのものは今回入っていないが、福島日産からの機能証明書での計算の書類を入れている。 然り。 然り。 今回、目安となる10万キロを越えて11万5千キロまで走っていた点と、海沿いの場所にあることから、さび等もでてくるので、このような事情を踏まえ、更新を行った。 おっしゃるとおり、もう少し大型であれば選択肢は広がったという意見も当然あるが、大きくすると取り回しで接触事故を心配する職員もおり、今回交換する車種と同等での選定を行った。 	
	<p>監視カメラ設置業務(北海道・東北支所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 予定価格と落札価格に大きな差がでた理由は何か。 総合警備保障が使用するカメラは、参考見積もりと異なるメーカーから取り寄せているということか。 ではそこで価格の差がでたということか。 価格差について、予定価格が高めなのか、総合警備保障が企業努力で低めとしたのかどちらだと思うか。 カメラの性能は問題ないとしても、不審者が来たときの対応も重要だと思うので、値段だけではなくそういったところも考慮すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 参考見積もりを聴取した2者のうち、1者はカメラやレコーダーなど性能が安定した製品を採用しており、もう1者は音声通信機器メーカーで、主要機器類は自社の純製品を採用したと聞いている。一方、今回落札した総合警備保障は、警備を主とした会社であり、通信機器の製造は行っていない。そして、仕様書に記載したスペックを満たしている機器を使用して業務を行う前提で応札してきたものと思われる。低い落札率については、単に仕様書要件を満たした機器とするかこれまでの実績を加味するかの違いと、また企業努力の結果と認識している。なお、今回設置した監視カメラについては、現在問題なく稼働しているところである。 然り。スペックが同等の自社の在庫を活用したものの。 然り。 積算のための参考見積もりを聴取した2者は若干割引率が低い見積もりと感じたが、妥当な額の範囲だと思っている。 今回の監視カメラの導入は、警備的な対応のものではなく、検疫での旅客とのトラブルが発生した際に証拠となるようにデータを撮るためのものとなっている。 		
	<p>倒立型蛍光顕微鏡外1品目購入(成田支所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 半導体不足のこの時期にあえてやるべきだったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札の時期が年度後半になった理由はなにかという質問ということによるしいか。 壊れたというわけではなく、機器の更新を以前から計画していたが、高額なので予算の執行状況を見ながら、実際に購入できるかを検討していた。その結果、年度後半の契約となった。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・以前から顕微鏡等を購入しようとしていたが、予算の関係で年度末にならざるを得なかったということか。 ・顕微鏡の性能が落ちてきたとか、使いづらくなってきたなどがあったということか。 ・顕微鏡のメーカーはアベ科学には在庫があると回答し、他者には半導体不足で在庫がないと各々に回答したということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・然り。 ・然り。間接蛍光抗体法という細胞が光るかどうかで判定をする主観的な検査を行っているが、顕微鏡の性能が判定に影響するため、性能が良い方がより厳格な判定ができる。また、古い機種については、デジタルカメラと接続ができず、客観的な証拠を残すことができなかつたため、疑義があつた際に、実際はどうだったのか客観的に判断できる製品を購入した。 ・然り。半導体不足の中、各社に見積依頼をしたところ、アベ科学が先に在庫を押さえたということ。
	<p>東京国際空港第3ターミナル入国検査場内輸入携帯品検査対象者通過防止システム設置工事（羽田空港支所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札となった原因を詳しく教えてもらいたい。 ・複数の応札者がいれば金額が変わっていたということはあるか。 ・設置工事自体に特殊な作業はあるのか。 ・それでは対応できる業者も絞られるということか。 ・設置する物品は提供しており、シンプルに言えば設置だけだが、対象面積が広いということか。 ・工事期間はどれくらいか。 ・短い期間で利用者がいない夜間に工事を行ったということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応札を予定していた事業者があつたが、主任技術者の配置予定者が応札の直前に退職し、別の主任技術者を手配することができず、入札に参加しなかつたと聞いている。 ・参考見積もりを入札に参加しなかつた者から確認した内容と、別途当方で労務単価を加味して予定価格を算出したものとはほぼ同じであつたことから、大幅には変わらないと認識している。 ・作業は第3ターミナルの制限区域内の構内で夜間に行う必要がある。 ・事前に立ち入り許可を取得する必要がある。 ・設置するアンテナは2メートル間隔で、57個あるため、フロア全体として100メートル以上はある。 ・3週間程度。 ・入国者のいない時間帯に作業をする必要があつた。羽田空港は24時間空港のため、通常であれば夜間にも飛行機が到着する。しかし、コロナ禍で飛行機の到着が限定されていたため、夜間に短い期間で工事を行うことができた。
	<p>動物検疫所横浜本所機材保管庫前コンクリート舗装他工事（横浜本所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の算定では柳沼建設から聴取した積算を使用したのか。 ・柳沼建設は2回入札に参加したということか。 ・コンクリート舗装でないことによる器材の搬出入での効率面の不具合を解消するため、急ぎ予算を確保してなんとか契約をしたという説明だが、安全面で何かあつたということはなかつたのか。そうであれば、もっと急がないといけないということも考えられるがその点について教えてもらいたい。 ・作業上、著しく安全性が損なわれるというよりは、著しく不効率な部分を改善したかつたということで承知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計事務所の積算による算定である。 ・2回入札を行い不落となつたため、随意契約の見積もり提出を5回行っている。 ・今回の契約は安全面で何かあつたということではなく、効率面の観点から契約を行った。もともと敷設していた鉄板が、器材の重みで凸凹していても、動かそうと思えば時間を掛ければ動かせなくはないが、効率が悪い。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p> <p>[これらに対し所長が講じた措置]</p>	<p>特になし</p>	